

平成27年第2回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成27年8月24日 開会

平成27年8月24日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8月24日（月曜日） 第2号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
議長あいさつ	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
副議長の選挙	5
副議長あいさつ	5
議案第10号から議案第13号まで4件上程、説明、採決	5
閉会	9

議 事 日 程

平成27年8月24日（月曜日） 午後1時30分開議（第1号）

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長の選挙
-

議 事 日 程

平成27年8月24日（月曜日）（第2号）

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 副議長の選挙
 - 第5 議案第10号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第6 議案第11号 岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第7 議案第12号 平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第8 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 議長選挙
-

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第10号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第11号 岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第12号 平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高

齡者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員 (26人)

1番	浅井文彦君	25番	野村誠君
2番	竹市勲君	27番	松原秀安君
3番	石川宗一郎君	28番	広江正明君
4番	広瀬幹雄君	31番	丹羽豊次君
5番	石田仁君	32番	西脇康世君
8番	尾関健治君	36番	宗宮孝生君
10番	武藤鉄弘君	40番	南山宗之君
11番	水野光二君	41番	板津徳次君
14番	藤井浩人君	42番	佐藤光宏君
17番	浅野健司君	45番	横家敏昭君
20番	棚橋敏明君	46番	今井俊郎君
21番	井上久則君	47番	瀬瀬久美君
24番	尾村忠雄君	48番	大沢まり子君

欠席議員 (23人)

6番	國島芳明君	29番	大橋孝君
7番	古川雅典君	30番	永澤幸男君
9番	青山節児君	33番	谷村成基君
12番	松井聡君	34番	木野隆之君
13番	可知義明君	35番	堀正君
15番	小島三明君	37番	宇佐美晃三君
16番	西尾隆久君	38番	岡崎和夫君
18番	富田成輝君	39番	室戸英夫君
19番	林宏優君	43番	井戸敬二君
22番	藤原勉君	44番	赤塚新吾君
23番	鈴木俊幸君	49番	成原茂君
26番	松永清彦君		

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	事務局長	伏屋真敏君
副広域連合長	小川敏君	会計管理者兼会計課長	近松邦雄君
副広域連合長	日置敏明君	総務課長	酒井敏政君

副広域連合長 中川満也君

資格電算課長 伊藤昭君

給付課長 小倉芳意智君

職務のため出席した事務局職員

書記長 羽賀 等

書記 辻 潤

○書記長（羽賀 等君） 議員の皆様におかれましては、お暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただいまから、平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開会されるわけですが、所属する市町の任期が満了したことにより、議長及び副議長ともに欠けておりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員中の年長議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。出席議員中、丹羽豊次議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。丹羽議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 丹羽豊次君議長席に着く。〕

開 会 及 び 開 議

午後1時30分 開 会

○臨時議長（丹羽豊次君） ただいま御紹介をいただきました垂井町の丹羽豊次でございます。臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議長の選挙までの日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第 1 仮議席の指定

○臨時議長（丹羽豊次君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

今回新たに当選されました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席と指定します。

第 2 議長選挙

○臨時議長（丹羽豊次君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によるこ

とし、臨時議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（丹羽豊次君） 御異議なしと認められます。

よって、臨時議長より指名いたします。議長には、竹市 勲君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（丹羽豊次君） 御異議なしと認めます。

よって、竹市 勲君が議長に当選されました。

ただいま当選されました竹市 勲君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

議長からごあいさつがあります。

〔議長竹市 勲君登壇〕

○議長（竹市 勲君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長にご推挙いただきました竹市 勲でございます。岐阜県内42市町村で構成される広域連合議会の議長という大役をいただきましたことはまことに光栄でございます。

議員の皆様のご協力をいただきながら公正かつ円滑な議会運営に努め広域連合議会の使命を果たせるよう議長の職務にあたってまいります。どうか皆様のご指導、ご鞭撻を、心よりお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（丹羽豊次君） 竹市議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席。議長着席〕

第1 議席の指定

○議長（竹市 勲君） 本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりでございます。

日程第1、議席の指定を議題とします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、仮議席の番号を議席番号に指定します。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（竹市 勲君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、20番 棚橋敏明君、46番 今井俊郎君、の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（竹市 勲君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

○議長（竹市 勲君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長には、31番 丹羽豊次君を指名します。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、丹羽豊次君が副議長に当選をされました。

ただいま当選されました丹羽豊次君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。副議長からごあいさつがあります。31番 丹羽豊次君。

〔副議長丹羽豊次君登壇〕

○副議長（丹羽豊次君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長にご推挙いただきました 丹羽 豊次 でございます。

円滑な議会運営のため議長の補佐役として、誠実に任務にあたらせていただきたいと思います。どうか皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

第5 議案第10号から第8 議案第13号まで

○議長（竹市 勲君） 日程第5、議案第10号から日程第8、議案第13号まで、以上4件を一括して議題とします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたりまして、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また大変暑い中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げたいというふうに思います。

また議員の皆様方並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対しまして、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、諸般の情勢等について申し上げたいというふうに思います。

皆様ご存知のとおり、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、本年5月29日に交付され、順次、施行されております。国民健康保険の安定化を図るため、3400億円の注入など国保への財政支援の拡充によって、財政基盤を強化することとなり、また、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなりました。

6月に東京で行われました全国広域連合長会議に出席をいたしました。その会議におきましても後期高齢者医療についても国保と同じように責任のある財政支援を講ずること、加えて都道府県の役割を重視する見直しを行うとともに、将来的な保険制度統合化も検討することが、国に要望されました。

全国市長会では、社会保障・税番号制度の円滑導入について、番号制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であることから、国民に正確な情報を提供しながら、利用範囲の拡大や個人情報保護のあり方について検討を行うことが要望されました。

今後も後期高齢者医療制度が被保険者の皆様や、制度を支える皆様方にも、信頼されるよう制度の安定かつ健全な運営に取り組むことはもちろんであります。時代にあった制度の形となるよう引き続き、国などに要望を出してまいりたいと考えております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今期定例会に提案いたしました諸議案について、その概要を、一括して御説明申し上げます。

議案第10号は、平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の特別会計補正予算は、平成26年度の療養給付費等の精算を行うもので、歳入歳出それぞれ60億4,177万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,300億8,400万6千円とするものであります。

はじめに、歳入補正予算の概要を御説明申し上げます。市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として1億7,628万7千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、特別調整交付金として4千円を計上いたしました。

県支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として1億933万2千円を計上

いたしました。

また、精算に必要な財源といたしまして平成26年度からの繰越金を、57億5,615万1千円を計上いたしました。

続きまして、歳出補正予算の概要を御説明申し上げます。平成26年度の療養給付費等の精算に伴う償還金として、市町村に対し6億9,327万6千円、国に対し40億8,881万3千円、県に対し228万2千円、支払基金に対し12億5,740万3千円、合計60億4,177万4千円を補正するものであります。

議案第11号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、特定個人情報の取扱いに係る規定等を整備するために、所要の改正を行うものであります。

議案第12号は、平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

はじめに、平成26年度の一般会計決算につきまして、御説明申し上げます。歳入総額は2億4,948万7,505円、歳出総額は2億1,905万738円、歳入歳出差引残額は3,043万6,767円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村負担金が2億1,023万3,982円、前年度決算剰余金による繰越金が3,684万4,578円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金を1億8,215万6,707円支出いたしました。

次に、平成26年度の後期高齢者医療特別会計決算につきまして、御説明申し上げます。歳入総額は2,311億3,416万9,797円、歳出総額は2,202億5,135万9,370円、歳入歳出差引残額は108億8,281万427円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村支出金として、各市町村から納付される保険料負担金、療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などで377億3,026万3,556円の収入がありました。

国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金などで、国から762億1,315万9,155円、県から181億7,863万8,472円の収入がありました。支払基金交付金といたしましては、現役世代からの支援金888億3,211万9,887円の収入がありました。繰入金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から14億6,408万2,592円、また、前年度決算剰余金による繰越金として、82億3,055万7,521円を収入いたしました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、レセプトの管理及び点検業務、並びに電算処理業務にかかる経費など4億1,954万4,886円を支出いたしました。

保険給付費におきましては、療養給付費を2,007億9,639万5,127円、療養費を27億1,324万5,263円、高額療養費を79億420万560円、高額介護合算療養費を1億7,775万9,447円、葬祭費を8億220万円支給いたしました。

審査支払手数料及び葬祭費を除く、医療給付費は、2,115億9,160万397円となり、

前年度と比べ0.9%増加いたしました。これは、被保険者数が1.5%伸びたことによるものであります。

保健事業費におきましては、健康診査費を5億2,678万1,354円を支出いたしました。平成26年度の健康診査受診率は、前年度の18.8%から21.3%となりました。

諸支出金におきましては、平成25年度の療養給付費負担金及び保健事業費負担金等の精算に伴い、国や市町村等への償還金を48億3,773万9,703円支出いたしました。

また、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災等により被災され、岐阜県に転入された方々に対する支援といたしまして、医療費の一部負担金等の免除や、保険料の減免を行いました。なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただきたいと存じます。

議案第13号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。広域連合議会議員のうちから選任をいたしました監査委員の広江正明さんの任期が平成27年6月28日に満了となっているため、堀正さんを監査委員として選任したいと存じます。

堀正さんは、安八町長として、現在2期目を務められ、その経験、人柄など皆様御承知のことと存じます。よろしく御同意のほどをお願いいたします。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹市 勲君） これら4件に対する質疑の通告はありません。

これら4件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、議案第10号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第11号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第12号を採決します。

お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

次に、議案第13号を採決します。

お諮りします。堀正君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって堀正君を監査委員に選任するについては、同意と決しました。

閉 議 閉 会

○議長（竹市 勲君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成27年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時53分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長

竹市 勲

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

竹市 勲

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

棚橋 敏明

○ 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

今井 俊郎